

# 第4回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会

## 〈議 事 録〉

日 時：平成23年10月31日(月)19:00

場 所：市役所庁舎 10階第6会議室

### (会議次第)

1. 開 会
2. 会 議
  - (1) 高齢者福祉・健康づくりに関する計画検討骨子案後半部分の提案について
  - (2) 市民ならびに関係団体意見交換会
  - (3) その他
3. 閉 会

### (委員・専門委員)

○出席(14名)

(高齢者支援部会 8名)

坂井委員、樋渡委員、笹岡委員、後藤専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員、  
富原専門委員、畠山(村川)専門委員

(健康づくり支援部会 6名)

吉村委員、相馬委員、有岡専門委員、高橋きみ子専門委員、角谷専門委員、高橋セツ子専門委員

○欠席(3名)

井出委員、佐土根委員、松崎委員、

### (事務局)

増子調整監、大越副館長

○高齢者福祉課：藤田総合相談窓口担当課長補佐、金田地域包括支援センター担当課長補佐、  
松本係長

○介護保険課：鈴木課長、三好課長補佐、服部課長補佐、阿部係長、朽木主任

○健康推進課：五十嵐課長補佐

### (議事録)

○事務局

ただいまから、帯広市健康生活支援審議会平成23年度第4回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会を開催させていただきます。

本日の委員の出席は、委員 17 名中 13 名の皆様のご出席をいただいております(その後委員 1 名若干遅れて出席のため最終 14 名)、出席人数が委員の過半数を超えておりますことから、本日の部会は成立しております。

会議に入ります前に事前に送付させていただいた資料の確認とそれから追加で本日テーブルの上に乗せました資料について確認させていただきます。

資料1が検討骨子案の後半部分、資料2が市民ならびに関係団体意見交換会総括表、資料3が検討骨子案の概要版となっております。資料2につきましては、表紙の差し替えを、資料3につきましては今回お手元にありますものとの差し替えをお願いいたします。

なお、追加資料1といたしまして、A3で「特別養護老人ホームの入所申込状況について」を用意させていただきます。

また、追加資料2として前回ご説明しました検討骨子案の中で43から44ページの「健康づくりの推進」について一部変更がございますので差し替えをお願いいたします。

また、先般10月24日に開催されました『第3回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会の議事録』につきましては、次回第5回高齢者支援部会・健康づくり支援部会合同部会において、内容の確認をお願いいたします。

それでは、これより会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、当該計画の所管部会の坂井部会長をお願いいたしますと存じますので、よろしくお願いいたします。

#### ○坂井部会長

皆さん、こんばんは。

私の方でこの会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これから合同部会の会議に入らせていただきます。

まず、議題の 1 番目「高齢者福祉・健康づくりに関する計画検討骨子案後半部分の提案」について事務局より説明をお願いします。

#### ○高齢・藤田補佐が説明

それでは、私から、検討骨子案 4 5 ページ後半の第 4 章施策の推進第 4 節在宅サービスの充実以降について高齢者福祉課所管分を説明させていただきます。

4 5 ページから始まります「在宅サービスの充実」につきましては、高齢者が自立した生活を送ることができ、家族介護者への支援が図られるような環境づくりを推進していきます。

「1 総合的な相談体制の整備」では高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続していくために、地域包括支援センターを身近な相談窓口として、高齢者や家族からさまざまな相談を受けるとともに、「地域包括ケアシステム」の構築を目指し情報共有の機能強化や関係機関との連携を図っていきます。

次に 4 7 ページの「3. 生活支援サービス」をご覧ください。

ひとり暮らし等高齢者、寝たきり・認知症高齢者、介護者への支援として在宅サービスを推進します。

次に 4 8 ページからの「第 6 節 地域で支える仕組みづくり」をご覧ください。

地域においても公的サービスのみならず、生活全般にわたる支援体制整備が必要であることが

ら、市民の意識啓発、ボランティア活動の促進、社会福祉協議会などとの連携などによる、また団塊世代の知識と経験をも含めた地域力強化による地域福祉の推進として、高齢者虐待防止対策を推進します。

また、49ページでは判断能力が衰えた高齢者に対する正しい理解や地域で見守っていく体制づくりとして、認知症高齢者対策の推進などに取り組んでまいります。

高齢者福祉課からの説明は以上となります。

#### ○介護保険課鈴木課長

それでは、介護保険課所管分について説明させていただきます。46ページをお開きください。「第4節 在宅サービスの充実」のうち「2. 介護サービス」についてでございます。要介護の1から5の方への介護給付、それから要支援1・2の方たちへの予防給付の在宅介護サービスにつきましては、地域包括ケアの推進の目的でもあります、在宅ケアの中核的なサービス提供でございますので、提供体制の充実に努めて参りたいということでございます。

また、(3)の地域密着型サービスの整備についてと5節の「施設サービスの充実」について一括して説明させていただきますけれども、施設の整備につきましては、第三期計画策定時に定めた平成26年度までの目標にもあります「多様な住まいの普及」として各種施設の整備を進めて、第四期計画では、おおむね達成されてきていると思っております。しかしながら、特別養護老人ホームにつきましては、後でまた説明しますが、入所希望者が増加している統計が出ております。

次に必要な施設サービスの基盤整備につきましては広域型の大規模施設の整備を進めながらも地域密着型の小規模施設の整備について住み慣れた地域で暮らせるなどのメリットの多いことから、重点的に整備を進めることといたしております。

さらに日常生活圏域ごとのバランスや配置のバランスですね、それから入所希望者の心身の状況を含めた実態、緊急性を考慮しながら、量と質の確保に留意しながら計画的に整備を進めていく計画としております。

供給体制の充実策としては、認知症対応のグループホームについて第四期では、入所待機者が少なかったことから整備を行いませんでしたけれども、現在は入所待ちの方が増えているということで、6ユニット54床の整備を進めたいというふうに計画をさせていただきました。さらに入所申込み者の多い、介護老人福祉施設いわゆる小規模特養でございますけれども、第四期計画につづいて4カ所116床を五期においても整備する計画といたしました。

それから小規模多機能型居宅介護、47ページになりますけれども、訪問・通所およびショートステイの3つの機能を兼ね備えた施設ですけれども第三期から第四期にかけて8ヶ所圏域ごとに整備をしてきました。今年6月の介護保険法の改正により、新たに訪問看護サービスを組み合わせた複合サービスがこの施設に追加され、創設されましたので、医療ニーズの高い要介護者への支援の充実ができると考えまして、第五期においてもさらに4カ所100人分の整備を計画させていただいております。

つぎに、47ページの下段になりますけれども、「1. 介護保険施設等の整備」といたしまして「(1) 介護老人福祉施設」これは、広域型の施設ですが、既存施設の改築に伴いまして10床分の増設を進めるということと考えております。

次のページになりますが、2の多様な住まいの普及の推進ということですが、民間による有料老人ホームいわゆる特定施設や国土交通省と厚生労働省で連携して新設したサービス付き高齢者向け住

宅など多様な住まいの整備を促進していきたいという計画にしております。

次に、50ページ「第5章 介護保険事業の見込み」でございます。

1の被保険者数の見込みでございますけれども、人口及び被保険者数の推計については、平成18年度からの人口移動率をもとに推計いたしております。

被保険者数は介護保険料に影響する事から本市の総合計画の人口の推計値ではなく厚生労働省の指導に従いより現実的な推計方法により推計いたしました。

さらに平成26年の高齢者人口は、表の下の方の42,584人ということ、そして高齢化率は25.5%と見込みまして、第1号被保険者数は住所地特例者も加え42,764人と推計しました。また、第2号被保険者数(40歳～64歳)は58,167人と見込みました。

「2. 介護度別認定者数の見込み」についてですが介護度別認定者数は次表のとおりで、計画最終年度の平成26年度には、第1号被保険者で8,127人、第2号被保険者が202人で合わせて8,329人の要介護認定者数を見込みました。

次のページになりますが、「3. 介護サービス利用量の見込み」ということです。これは施設居住系サービスの推計につきまして、施設の整備時期、利用可能ベッド数などの利用率などを勘案し、推計いたしましたけれども、居宅介護サービス利用者数は、平成22年度の介護度別受給率と平成23年4月から9月までの介護度別受給率をもとに推計しました。

「(1)の介護給付に係るサービス利用量の見込み」ということですが、表をご覧いただきたいと思えます。居宅介護サービスの利用量につきましては認定者数の伸び率などと連動し、右肩上がりとなっております。地域密着型サービスや施設サービスにつきましては、第四期中に建設した施設および第五期における施設整備を現段階における想定として年度に貼りつけ利用量を推計しております。

次のページ52ページですけれども、「(2) 予防給付に係るサービス利用量の見込み」というところがございます。これは要支援1・2の軽度者に対するサービス利用量でございますが、予防重視の視点からも8%前後の伸びを見込ませていただきました。

次のページ53ページですけれども、「4. 介護保険事業費用の見込み」というところがございます。先ほど説明させていただきました、「3. 介護サービス利用量の見込み」で推計したサービス利用量をもとに、保険給付にかかる費用を推計しました。保険給付費と地域支援事業費とを合わせて平成26年度では110億円余りを見込んでおります。報酬改定や新しいサービスの報酬額などの詳細が決まっていないこともあって、粗い試算でということ表現させていただいておりますけれども、一番下の欄に示すとおり、介護保険料は月額5,246円、年額62,969円と試算させていただいております。第四期計画では、月額4,651円程度の保険料設定となる見込でございましたけれども、介護給付費準備基金から4億9600万円を取り崩して第三期の保険料4,190円と同額に据え置いた経緯がございます。第五期における現段階での月額5,247円につきましては、引き続き国による報酬改定などの情報に留意しながら軽減策として北海道による財政安定化基金の活用、本市の介護給付費準備基金の取り崩しを行うなど、保険料の上昇の抑制に努めて参りたいと考えております。

介護保険課からの説明は以上でございます。

○坂井部会長

ありがとうございました。ただいま、事務局より「高齢者福祉・健康づくりに関する計画検討骨子案」についての説明がありました。何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

46・47 ページ介護サービスの供給の点です。市民アンケートにもでていますが、緊急ショートステイが使えないという声がある。最近のニュースでは「5%枠」の話が復活しているが、この緊急枠は、普段使わないため、加算をつけるという制度があるというが、お金、補助、面積の問題など様々ある。既存はともかく、新設の地域密着施設の29床では、これをどう盛り込むつもりなのか？考え方を聞きたい。

○事務局

いま建設中の特養・多機能については10床と7床を盛り込んでいるがこの手法を第五期でも取りたいと思っている。こうしたショートステイを盛り込んだ施設を優先的に選定していきたいと考えている。密着委員会の了承を得ながら進めて参りたい。

また、国で考えているショートステイが使いにくいということを受けての対策の話ですけど、まだ決定していないと解釈している。国のほうでも報酬を厚くするなどを検討しているようだが、詳細は未定のような。ただこの制度ができれば、今後利用者は増えるのではと思っている。

○部会長

この「緊急」というのは、急な申込なのか、介護状況が逼迫しての避難的な申込なのか？

○事務局

国で言っているのは、葬式だとか急に何日か必要な時に、7日を限度に介護報酬をプラスするということを考えているということです。

○部会長

わたしは、介護保険の担当理事を医師会でしているが、こうして65歳以上の高齢者が年々と増えていると聞いている。次年度から認定審査会の合議体が9から10に増えると聞いているが、今後はどう変化していきそうか？

○事務局

10に増やせば、第五期はもつと思うが、未定である。

○委員

前回のところで、一つお願いしたい。

44ページ2の(1)健康づくりの充実の箇所にあるところで「食生活改善推進委員」と「健康づくり推進委員」となっているが、それぞれ「食生活改善推進員」と「健康づくり推進員」が正しいので訂正していただきたい。

○事務局

(訂正します。)

○委員

53ページの粗い試算の箇所では月額基準額が5,000円の大台を超えることになっているが、黒字の財政安定化基金で補填してもなお5,000円を超えることになりそうなのか？

○事務局

北海道の財政安定化基金と帯広市の介護給付費準備基金について、その他不明瞭な部分があるので、現段階では取り崩しての試算に組み込んでいない。第四期の際にこの段階でも同じ試算となっている。今年度は基金の活用について検討をしているし、北海道では条例改正を検討しているのでこれらが明らかになった段階であらためてご提示したいと考えている。

○委員

もうひとつ、地域支援事業費の粗い試算もでていますが、約3億1500万という数字がでていますが、これには日常生活総合支援事業の費用も含まれての試算なのか？

○事務局

地域支援事業については、様々な国の情報を待っている状態にあることや、もう一つは人件費、包括支援センターの体制の関係などあり、今現在は、給付費に対しての3%の枠内で考えており、今後素案の段階において改めて説明してまいりたい。

○委員

一通り骨子案を聞かせていただいたが、基本理念としてでている地域包括ケアの説明において「医療」の面が計画に組み込まれていないと思う。

関係団体との意見交換会においても、例えば、おんぶの会の事例で気になるのが「往診医師がいないために最後に病院に行かなければならない」などとかある。私たちケアマネは往診する医師を探して最期まで看取ることもあるにはあるが、なかなかそうしたことはそうない。こうした中、医療との連携という表現がないのは気になる。薬剤師会もケアマネとの連携を行政主導で行って欲しいとか、社会福祉士会も医療行為が必要な特養は入りづらいとか、そんな中、作業療法士会でも「医療、保健、福祉分野の人たちとの意見交換会を企画してほしい」など貴重な意見が出ているので、今回の骨子案には非常に疑問を感じている。是非計画の中でひと言でもいいから「医療との連携」といった表現を次の計画の中でいれて欲しいと思う。

○事務局

この部分、われわれも悩ましいと思っている。ただし、地域包括ケアを進める上で目玉と考えていることに、「24時間訪問介護」というのがあるが、ただしこの新しい制度については、介護報酬の面などまだわからない部分がある。わかり次第、計画の中に盛り込んでいきたいと考えている。

歯科医師会などから介護との連携など積極的な提案もいただいていたので、そうした案を盛り込んでいきたいと考えてもいる。

○部会長

鋭意検討いただきたい。

他に(別に)なければ、次に議題の2番目、「市民ならびに関係団体意見交換会」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

第五期計画策定にあたり実施しました意見交換会について報告させていただきます。資料2の総括表をご覧ください。

前回、第3回部会においても報告させていただいておりますが、市民意見交換会については10回、参加者数合計が171人、参加平均人数が17.1人、関係諸団体との意見交換会が18回、参加者数合計が199人、参加平均人数で9.1人となっております。合計28回、参加者数合計が370となっております。関係団体については前回第4期が11箇所145人でしたので、今回は多くの団体と実施することができました。

各実施団体名、人数、主な質問・意見の内訳は1ページを、各関係団体との意見概要については2～5ページの資料をご参照ください。

内容につきましては、特に、地域包括ケアシステムに関することとして、人材確保や資質向上への意見や、ターミナルなど医療との連携、専門性を活かした共同の事業展開をしていきたい、他の団体との連携をもちたいなど、関係機関が連携をはかっていくことの必要性、重要性についての意見がだされておりました。

報告は以上でございます。

○部会長

ありがとうございます。ただいま、事務局より「市民ならびに関係団体意見交換会総括表」について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

○委員

介護福祉士会の意見も聞いていただきたい。

○事務局

介護福祉士会につきましては、(日程が合わず)交換会をした訳ではないのだが、すでに別途文書として意見書をいただいている。

○部会長

別に(他に)なければ、次に「その他」ですが、事務局より何かありますか。

○事務局

追加資料1となっております「特別養護老人ホームの入所申込状況について」についてご説明させていただきます。

毎年6月末段階で調査をさせていただいており、新聞等でもご存知かと思いますが、1,030人という数

字となっております。昨年と比べ 152 人増加しております。

次に「待機場所の内訳」ですが、在宅が 416 人で 40.4%、養護老人ホームなど他の施設に入居している方が 616 人で約 6 割となっております。

それから、特養の入所申込の介護度別の内訳ですが、左下図のような分布内訳になっております。

それから、特養整備につながるものとして「緊急度」というものをある程度調べております。右表に図示しておりますが、介護保険施設入所者以外の 830 人のうち、「今すぐ入所したい・6ヶ月以内に入所したい」と申し出ている方が 476 人いらっしゃいます。さらに、早期入所希望の方のうち、比較的軽度者である要介護 1・2の方が 165 人おり、それらを除くと 311 人となっている。

また、第四期計画期間中において、現在建設中の小規模特養（58 床）・老人保健施設（100 床）の計 158 床が整備する計画ですので、311 床から 158 床を引きますと 153 床が残ってしまうとなります。これを受け、第五期計画における基盤整備の考え方ですが、第四期計画における施設整備後の入所申込者 153 人、また、今後高齢者数とともに伸びていくことが想定される入所申込者数を加味して 267 人が今後必要だろうと考えております。

いろんな身体の状態を考えるとやはり、多様な住まいが必要だと考えており、密着型の特養を未整備の残り 4 圏域に合計 116 床整備し、それから広域型の増改築を 10 床増やしますと、認知症高齢者グループホームを 6 ユニット 54 床整備する。それから、多様な住まいの普及の推進ということで特定施設を 100 床、これは現段階での想定ですが、整備を検討しており、また、新しい施設として国交省と厚労省とがタイアップで進めているサービス付高齢者住宅を推進します。この部分は、カウントできるものではないのですが、特定施設までの整備数を合計しますと約 280 床整備させていただきたいと考えておりますので、この 280 床があれば、先ほど申しました 267 人分をカバーできるのではないかと考えております。

最後に、在宅サービスを支援するものとして、小規模多機能型居宅介護施設を 4 圏域に 4 か所整備 100 人分整備したいと考えております。この中には、「訪問看護」という新しい複合型のサービスもできるようになりましたので、こういうものも整備していただければ優先的に選択していきたいと考えております。

説明は以上でございます。

#### ○部会長

ただいま、事務局より「特別養護老人ホームの入所申込状況」について説明がありましたが、何かご意見・ご質問等があればお受けいたします。

#### ○委員

待機者の数と、それがどのように整備に反映しているのかについての考え方がわかった。ただし、厚生労働省の分科会の記録を見るといま日本で特養待機者が 42 万人いるといわれている。厚生労働省の基準でみる緊急度では、実際のところ少ないのではないかと思う。ちなみに緊急度の高い待機者は、全国では 20 万人いるのではないかと我々は意見を出している。それを単純に割ってみると帯広では 500 人は待っていると押さえていかないと、施設だけではなく在宅も含めてだが、どうしても整備は遅れてしまうのではないかと思う。260 プラス 250 ぐらいをセットすれば、24 訪問介護・看護でどう見ていけるのかやサービス付高齢者なども、これは民間整備だが、これもある程度数値化して総枠としては 500 ぐらいで緊急の場合には対応できるというようなプランをもってほしいと市民の立場としても思う。これはぜひお願いしたい。特に特定施設の有料老人ホームについてはご存知のとおり入所一時金を取らなくなってきたので、民間がこれから手を上げなくなってくるのかもしれない。ということもあるので、なおさら公的に

ある程度介護保険で支えるという仕組みが必要になるので、このあたりを念頭において第五期の計画づくりに反映いただきたい。

○事務局

今の関係ですが、こういった資料作成に当たっては、国・北海道の資料を参考にしていることは事実である。

ただ、委員が言うように、国がいう参酌標準に基づいて介護4・5であるとかの話があるが、先ほど課長からの説明があるように、あくまでも軽度者を除いた介護度3・4・5の方あるいはある程度の伸び率を出させていただいている。またその、(3)の緊急度については実際に申込されている方が、待機者が増えている中で予防的な措置として実際に「6ヶ月以内の入所希望はしないんだ」ということを申込の際にご本人や家族の方が書いているものを採用させていただいていることをご理解いただきたいと思う。

おっしゃるように、在宅を進める中でこの欄外に記載している小規模多機能もあるし、今現在情報が少ないことから記載していない新しいサービス、当然それも考えていかなければならないと思っている。また特定施設については入所一時金の関係という事で、そういったことが改善される部分については、入居者にとって大変いいことだと思っておりますが、ただし、事業所の話については、今年度に入って事業所の要望を受け付けている中では、入所一時金が仮になくなくても特定施設については、相変わらず単純な高齢者下宿等よりも特定施設の方が安定した経営が行えるということで、そういう要望が引き続き多いというように認識している。

また、サービス付高齢者住宅、そういう情報提供を進めながら、国土交通省のほうでも補助金等の活用を図るよう周知してきていることから、私たち帯広市でもそういった情報提供を今後の各事業所へ進めてまいりたいと考えている。

○部会長

特定施設というのは有料老人ホームのことなのか？

○事務局

介護サービスを中で行える有料老人ホームのことです。

○部会長

民間ですか？

○事務局

民間です。

○部会長

札幌では最近様々な施設が建ってきている。お金さえ出せば看取りもしてくれるところもありさまざま。今後、公的な施設のみしか利用できない人とそうでない人と乖離していくのではないかと思う。とすれば、民間の方へ流れていく人の実数・実態を把握していく必要があるのではと思う。よろしく願いしたい。

ほかに何かありますか、別に(他に)なければ、事務局より何かありますか。

○事務局

次回5回目は平成24年1月中旬を予定しております。

今回は、計画の素案についてのご検討を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

○部会長

ほか何かございませんか？他になれば、委員の皆様から何かありましたら、お願いします。

他になれば、以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、これで閉会といたします。

長時間にわたり、ご苦勞でした。